

開会の日時、場所

年月日 令和7年3月25日(火曜日)  
開会 午後1時42分  
散会 午後2時19分  
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和7年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和7年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和7年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和7年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和7年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和7年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和7年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和7年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和7年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和7年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和7年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和7年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和7年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和7年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算

- 16 甲第16号議案 令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和7年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和7年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和7年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和7年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和7年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和7年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長	又吉清義	副委員長	新垣光栄
委員	宮里洋史	新垣淑豊	仲里全孝
	仲村家治	吳屋宏	西銘啓史郎
	上原快佐	山里将雄	島袋大
	松下美智子	瀬長美佐雄	玉城健一郎
	平良識子	比嘉瑞己	仲宗根悟
			大田守

欠席委員

なし

◆◆◆

○又吉清義委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算24件を一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結

し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、修正動議の有無について確認を行った。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

宮里洋史委員。

○宮里洋史委員 修正動議を提出いたします。

甲第1号議案と甲第19号議案の修正動議です。

○又吉清義委員長

引き続き、仲村家治委員。

○仲村家治委員 はい。

甲第1号議案に対して修正動議を提出いたします。

○又吉清義委員長 次、上原快佐委員。

○上原快佐委員 はい。

私も甲第1号議案の修正動議を提出いたします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法等について協議を行った。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

採決の順序と方法につきましては、休憩中に御協議いただきましたとおり行うこととします。

これより議案の採決を行います。

甲第1号議案令和7年度沖縄県一般会計予算に対しては、上原委員及び仲村委員からワシントン駐在活動事業費関係の、宮里委員から借換債関係の修正案がそれぞれ提出されております。

なお、修正案は、お手元に配付してあるとおりであります。提案理由の説明、質疑及び採決の順序は、表決の便宜上、別個のものとみなしそれぞれの修正案について採決いたします。

まず最初に上原委員から提出されたワシントン駐在活動事業費関係の修正案について行い、次に仲村委員から提出されたワシントン駐在活動事業費関係の修正案、次に宮里委員から提出された借換債関係の修正案の順序で行います。

これより上原委員から提出された甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

上原快佐委員。

○上原快佐委員 はい。

ただいま議題となっております甲第1号議案に対する修正動議について、提出者を代表し提案理由を御説明いたします。

お手元に配付の甲第1号議案、令和7年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を読み上げます。

令和7年度沖縄県一般会計予算の一部を次のよう

に修正する。

第1表中、歳入歳出予算の一部を次のように改める。歳出の(款)2総務費(項)1総務管理費を364億248万5000円に、(款)14予備費、(項)1予備費を5億1327万2000円とする。

なお、歳入歳出の合計は変わりません。

詳細は添付の資料を御覧ください。

修正内容としては、知事公室所管の(事項)基地対策調整費の中のワシントン駐在員活動事業費、1327万2000円を減額し、予備費に同額を増額するものであります。

次に提案理由といたしまして、ワシントン駐在活動の在り方をめぐっては、様々な問題点が指摘されているところです。

そこで百条委員会、監査委員会、検証委員会の検証の結果を踏まえて、よりよい方向性を見いだす必要があると考えます。よって、検証の結果を踏まえて、新たな体制でスタートするまでの間の必要最低限の経費として、7か月分の経費を計上するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが議員各位の御賛同をよろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 上原委員の提案理由の説明は終わりました。

これより、上原委員から提出された甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することができないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

以上で、上原委員から提出された甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案に対する質疑を終結いたします。

次に、仲村委員から提出された甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 この際、甲第1号議案に対する修正動議を提出いたします。

お手元に配付のとおり、甲第1号議案令和7年度沖縄県一般会計予算に対する修正案であります。

読み上げます。

令和7年度沖縄県一般会計予算の一部を次のよう

に修正する。

第1条中、第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳出の（款）2総務費（項）1総務管理費を363億7641万4000円に、（款）14予備費（項）1予備費を5億3934万3000円とする。

なお、歳入歳出の合計は変わりありません。

詳細は添付の資料を御覧ください。

修正内容としては、知事公室所管の（事項）基地対策費の中のワシントン駐在員活動事業費3934万3000円を減額し、全て予備費に同額を増額するものであります。

次に、提案理由を述べさせていただきます。

もはや提案理由を述べる必要があるのかどうか、総務企画委員会での審査、総括質疑での議論、さらにはこの間の百条委員会での調査を含めても、現状のままでは、事務所を継続することは法的に無理だということが明らかとなっております。

この点については、事務所の実績や費用対効果をもつたとしても、与党の皆様にとっても、違法の予算執行を認めるということに、後ろめたい気持ちではないでしょうか。

与野党修正協議においても、7か月の根拠も示されず、積算の根拠も示されない。こうした執行部の態度は、合意を目指した与党の皆様にとっても大変迷惑な話だと思っております。毎日のように、新しい事実が明らかとなる状況も、全くもって遺憾でありますし、問題点を挙げれば枚挙にいとまがないので、この辺にとどめますが、各委員の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○又吉清義委員長 仲村委員の提案理由の説明は終わりました。

これより、仲村委員から提出された甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

以上で、仲村委員から提出された甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案に対する質疑を終結いたします。

次に、宮里委員から提出された甲第1号議案に係る借換債関係の修正案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

宮里洋史委員。

○宮里洋史委員 この際、甲第1号議案に対する修

正動議を提出いたします。

お手元に配付のとおり甲第1号議案令和7年度沖縄県一般会計予算に対する修正案です。

読み上げます。

令和7年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中、第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳出の（款）公債費（項）公債費を571億5472万円に、（款）諸支出金、（項）財政調整基金積立金を58億4141万6000円とする。

なお、歳入歳出の合計は変わりありません。

詳細は添付の資料を御覧ください。

修正内容としては、総務部所管の（事項）公債管理特別会計繰出金のうち、元金償還金58億円を減額し、全て財政調整基金積立金に同額を増額するものであります。

次に、提案理由を述べさせていただきます。

本修正案は、甲第19号議案と連動しておりますので、その点も含めて御説明いたします。

予算審査の過程においては、原案に計上されております借換債173億円については、借換え可能額266億円のうち、一部借換えないという判断をしたとの答弁がありました。したがって、借換え可能な枠としては、差額の93億円が残っている形となります。

ところで、臨時財政対策債は、毎年度総務省から提示される発行可能額があり、沖縄県は、制度開始以来一貫して、発行可能額の満額を借り入れております。

一方で、償還に係る費用については、既往債に係る臨時財政対策債として、地方財政計画において財源保障がなされていることから、臨時財政対策債を借り換せず、実質的に繰り上げ償還することは、本来事業に充てることのできるキャッシュをみすみす取り逃していることと言っても過言ではございません。

借換債を増やすことについては、県債残高が増え、将来の財政運営に支障が出るのではないかという懸念もあると思いますが、財政運営のパロメーターの一つであります実質公債比率は、直近の数値で7.3%、全国5位の低さ。将来負担比率は25.9%で、東京都に次ぐ全国2位の低さにとどまっています。実質公債費比率全国平均が10.1%、将来負担比率の全国平均が154.4%ということを考えれば、今回提案をしております58億円の借換債を増額したとしても、県債現在高4888億円に比べ、僅か1.2%の残高が増える

ことにとどまるわけであり、こうした比率への影響は、特段危険視すべきものではないと考えます。

次に、今回提案した58億円の考え方ですが、借換え可能額266億円のうち、臨時財政対策債に相当する部分は165億円であり、原案の173億円の臨時財政対策債と一般債の借換債の予定額で案分した107億円との差額58億円を増額することにより、臨時財政対策債相当額の全額を借り換えることを求めております。

こうした積算を行った結果、甲第19号議案における一般会計繰入金が58億円減少するため、甲第1号議案において、公債管理特別会計繰出金を58億円減額し、後年度における事業財源として確保するため、同額を財政調整基金へ積み立てることとしております。

なお、今回、借り入れを行わないと、その枠はなくなります。そして、今回の修正案は、一般会計予算の令和7年度事業執行に影響を及ぼすものではありません。

県民の暮らしのために、委員会各位の御賛同をよろしくお願ひいたします。

以上が本修正案の趣旨となります。

○又吉清義委員長 宮里委員の提案理由の説明は終わりました。

これより、宮里委員から提出された、甲第1号議案に係る借換債関係の修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○又吉清義委員長 質疑なしと認めます。

以上で、宮里委員から提出された、甲第1号議案に係る借換債関係の修正案に対する質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案の採択を行いますが、その前に意見、討論等はありませんか。

（「意見、討論なし」と呼ぶ者あり）

○又吉清義委員長 意見、討論なしと認めます。

以上で、意見、討論を終結いたします。

これより、甲第1号議案令和7年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、上原委員から提出された、甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案について採決いたします。

本修正案は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○又吉清義委員長 挙手少数あります。

よって本修正案は、否決されました。

次に、仲村委員から提出された甲第1号議案に係るワシントン駐在活動事業費関係の修正案について採決いたします。

本修正案は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○又吉清義委員長 挙手多数あります。

よって、本修正案は、可決されました。

次に、宮里委員から提出された甲第1号議案に係る借換債関係の修正案について採決いたします。

休憩いたします。

（休憩中に、大田委員より退席の意思表示があつた。）

○又吉清義委員長 再開いたします。

大田守委員。

○大田守委員 今回の修正案に関しましては、議員の予算の増額の修正案に本当に値するのかどうか、また、執行部の発案権に対する侵害に当たるんじゃないかと、様々な意見もございます。まだ総務省のほうから、しっかりとした答えがないものなので、この件に関しましては、退場いたします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

（休憩中に、維新の会所属委員が退席）

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、宮里委員から提出された、甲第1号議案に係る借換債関係の修正について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○又吉清義委員長 挙手多数あります。

よって本修正案は可決されました。

休憩いたします。

（休憩中に、退席者入室）

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、ただいま修正可決した部分を除く原案について、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

修正部分を除く部分を、原案のとおり決すること

に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○又吉清義委員長 挙手全員であります。

よって、修正部分を除く原案は可決されました。

次に、甲第19号議案令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算に対する修正案が提出されました。

これより宮里委員から提出された甲第19号議案に係る修正案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

宮里洋史委員。

○宮里洋史委員 この際、甲第19号議案に対する修正動議を提出いたします。

お手元に配付のとおり、甲第19号議案令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算に対する修正案です。

読み上げます。

令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中、第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入の（款）1繰入金（項）1一般会計繰入金を571億1929万9000円に、（款）2県債（甲）1借換債を231億円とする。なお、歳入歳出の合計は変わりありません。

次に、第2条中、第2表地方債の一部を次のように改める。借換債の限度額を231億円とする。

詳細は添付の資料を御覧ください。

修正内容としては、借換債の発行を58億円増額し、一般会計繰入金を58億円減額するものであります。

提案理由につきましては、先ほど議決されました甲第1号議案に対する修正案と連動するものでありますので、同案の提案理由を述べた趣旨のとおりでありますので、詳細は割愛いたします。

以上が本修正案の趣旨となります。

委員各位の御賛同をよろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 宮里委員の提案理由の説明は終わりました。

これより、宮里委員から提出された甲第19号議案に係る修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 質疑なしと認めます。

以上で、宮里委員から提出された甲第19号議案に係る修正案に対する質疑を終結いたします。

これより甲第19号議案令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算の採決を行いますが、その前に意見、討論等はありませんか。

(「意見、討論なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 意見、討論なしと認めます。

以上で意見、討論等を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、大田守委員より退席の意思表示があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

大田守委員。

○大田守委員 甲第19号も甲第1号と同じようにですね、借換債の件も入っておりますので、これに関しましては、先ほど申し上げました総務省からのしつかりとした回答がまだ確認されていないものなので、この場を退場させていただきます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、維新の会所属委員が退席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

これより、甲第19号議案令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算を採決いたします。

まず、宮里委員から提出された甲第19号議案の修正案について採決をいたします。

本修正案は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○又吉清義委員長 挙手多数であります。

よって、本修正案は可決されました。

休憩いたします。

(休憩中に、退席者入室)

○又吉清義委員長 再開いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 今、甲第1号議案の予算修正案が出来ましたけれども、この修正案は、ワシントン事務所の経費に関する修正案でした。

これはですね、28日の最終本会議に採決が行われますけれども、この採決というのは、疑義がある案件でありますので、ぜひとも本会議に当たっては、記名投票でやってもらうように。県民に分かりやすくですね、誰がどの案件に賛成したのか反対したのか明確にですね、これ法的に非常に難しい疑義がある案件でありますので、どの議員が、どういった判断をしたかというのをですね、県民の皆さんに明確に私は表すべきだと思っていますから、これは議事録に載ってますので、予算特別委員長としてですね、速やかにそういう要望があったということは、議会運営委員長にお伝え願いたいと思っております。

ひとつよろしくお願ひします。

○又吉清義委員長 はい、了解いたしました。

そのように、委員から要望があったことを申し入れしたいと思います。

次に、ただいま修正可決した部分を除く原案について、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。  
お諮りいたします。

修正部分を除く部分を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○又吉清義委員長 挙手全員であります。

よって可決されました。

次に、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第24号議案までの予算議案22件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案22件は、原案のとおり決すこと

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第18号議案まで及び甲第20号議案から甲第24号議案までの22件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん大変ご苦労さまでございました。

これをもって、委員会を散会いたします。

## 予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	令和7年度沖縄県一般会計予算	多数 修正議決 (修正案別添)
甲第2号	令和7年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	令和7年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	"
甲第4号	令和7年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	"
甲第5号	令和7年度沖縄県下地島空港特別会計予算	"
甲第6号	令和7年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	"
甲第7号	令和7年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	"
甲第8号	令和7年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	"
甲第9号	令和7年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	"
甲第10号	令和7年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	"

議案番号	議案名	議決の結果
甲第11号	令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第12号	令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第13号	令和7年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那霸地区特別会計予算	〃
甲第14号	令和7年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第15号	令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第16号	令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第17号	令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第18号	令和7年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第19号	令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算	多數 修正議決 (修正案別添)
甲第20号	令和7年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第21号	令和7年度沖縄県病院事業会計予算	〃
甲第22号	令和7年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第23号	令和7年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃
甲第24号	令和7年度沖縄県流域下水道事業会計予算	〃

令和 7 年第 1 回沖縄県議会（定例会）甲第 1 号議案令和 7 年度沖縄県一般会計予算に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第 76 条の規定により提出する。

令和 7 年 3 月 25 日

予算特別委員長 又 吉 清 義 殿

提出者 仲 村 家 治  
宮 里 洋 史  
比 嘉 忍  
新 垣 淑 豊  
仲 里 全 孝  
西 銘 啓 史 郎  
呉 屋 宏  
島 袋 大

(別紙)

甲第1号議案「令和7年度沖縄県一般会計予算」に対する修正案

令和7年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

第1表 歳入歳出予算

歳 出

款	項	金額
2 総務費		82,556,963 千円
	1 総務管理費	36,376,414
14 予備費		539,343 千円
	1 予備費	539,343

甲第1号議案から  
甲第24号議案まで

# 令和7年第1回沖縄県議会(定例会)議案

(その1)

令和7年2月12日提出

沖 縄 県

## 歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,437,245 千円
	1 議 会 費	1,437,245
2 総 務 費		82,556,963 <del>82,596,806</del>
	1 総 務 管 理 費	36,376,414 <del>36,415,757</del>
	2 企 画 費	14,523,993
	3 徴 税 費	6,733,412
	4 市 町 村 振 興 費	18,703,802
	5 選 挙 費	776,385
	6 防 災 費	3,660,419
	7 統 計 調 査 費	1,362,425
	8 人 事 委 員 会 費	205,647
	9 監 査 委 員 費	214,466
3 民 生 費		139,616,332
	1 社 会 福 祉 費	82,112,266
	2 児 童 福 祉 費	46,451,954
	3 生 活 保 護 費	10,963,443
	4 災 害 救 助 費	88,669
4 衛 生 費		54,740,401
	1 公 衆 衛 生 費	21,271,423
	2 環 境 衛 生 費	2,252,998
	3 環 境 保 全 費	2,731,470
	4 保 健 所 費	2,329,073
	5 医 藥 費	17,271,977
	6 保 健 衛 生 費	8,883,460
5 労 動 費		2,696,686
	1 労 政 費	1,424,436
	2 職 業 訓 練 費	1,130,197
	3 労 動 委 員 会 費	142,053

款	項	金額
11 災害復旧費		4,526,432 千円
	1 農林水産施設災害復旧費	2,830,249
	2 土木施設災害復旧費	1,633,218
	3 教育施設災害復旧費	62,965
12 公債費		62,954,720
	1 公債費	62,954,720
13 諸支出金		88,975,471
	1 ゴルフ場利用税交付金	608,580
	2 自動車取得税交付金	191
	3 環境性能割交付金	403,716
	4 公営企業費	332,680
	5 財政調整基金積立金	41,416
	6 県有施設整備基金積立金	2,534,231
	7 利子割交付金	53,955
	8 配当割交付金	408,485
	9 株式等譲渡所得割交付金	892,717
	10 退職手当基金積立金	1,870
	11 減債基金積立金	39,860
	12 地域振興基金積立金	188
	13 法人事業税交付金	3,271,208
	14 地方消費税交付金	37,235,316
	15 地方消費税清算金	38,150,931
	16 特別会計等繰出金	127
	17 公営企業貸付金	5,000,000
14 予備費		539,343 500,000
	1 予備費	539,343 500,000
歳出合計		889,360,000

令和 7 年第 1 回沖縄県議会（定例会）甲第 1 号議案令和 7 年度沖縄県一般会計予算に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第 76 条の規定により提出する。

令和 7 年 3 月 25 日

予算特別委員長 又 吉 清 義 殿

提出者	宮	里	洋	史
	比	嘉		忍
	新	垣	淑	豊
	仲	里	全	孝
	仲	村	家	治
	西	銘	啓	史郎
	呉	屋		宏
	島	袋		大

(別紙)

甲第1号議案「令和7年度沖縄県一般会計予算」に対する修正案

令和7年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

第1表 嶽入歳出予算

歳 出

款	項	金額
12 公 債 費		57,154,720 千円
	1 公 債 費	57,154,720
13 諸 支 出 金		94,775,471 千円
	5 財政調整基金積立金	5,841,416

甲第1号議案から  
甲第24号議案まで

# 令和7年第1回沖縄県議会(定例会)議案

(その1)

令和7年2月12日提出

沖 縄 県

款	項	金額
11 災害復旧費		4,526,432 千円
	1 農林水産施設災害復旧費	2,830,249
	2 土木施設災害復旧費	1,633,218
	3 教育施設災害復旧費	62,965
12 公債費		57,154,220 62,954,720
	1 公債費	57,154,220 62,954,720
13 諸支出金		94,775,471 88,975,471
	1 ゴルフ場利用税交付金	608,580
	2 自動車取得税交付金	191
	3 環境性能割交付金	403,716
	4 公営企業費	332,680
	5 財政調整基金積立金	5,841,416 41,416
	6 県有施設整備基金積立金	2,534,231
	7 利子割交付金	53,955
	8 配当割交付金	408,485
	9 株式等譲渡所得割交付金	892,717
	10 退職手当基金積立金	1,870
	11 減債基金積立金	39,860
	12 地域振興基金積立金	188
	13 法人事業税交付金	3,271,208
	14 地方消費税交付金	37,235,316
	15 地方消費税清算金	38,150,931
	16 特別会計等繰出金	127
	17 公営企業貸付金	5,000,000
14 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳出合計		889,360,000

令和 7 年第 1 回沖縄県議会（定例会）甲第 19 号議案令和 7 年度沖縄県公債管理特別会計予算に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第 76 条の規定により提出する。

令和 7 年 3 月 25 日

予算特別委員長 又 吉 清 義 殿

提出者 宮 里 洋 史  
比 嘉 忍  
新 垣 淑 豊  
仲 里 全 孝  
仲 村 家 治  
西 銘 啓史郎  
吳 屋 宏  
島 袋 大

(別紙)

甲第 19 号議案「令和 7 年度沖縄県公債管理特別会計予算」に対する修正案

令和 7 年度沖縄県公債管理特別会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条中第 1 表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

第 1 表 岁入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		57,119,299 千円
	1 一般会計繰入金	57,119,299
2 県 債		23,100,000 千円
	1 県 債	23,100,000

第 2 条中第 2 表地方債の一部を次のように改める。

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額
借 換 債	23,100,000 千円
合 計	23,100,000

甲第1号議案から  
甲第24号議案まで

# 令和7年第1回沖縄県議会(定例会)議案

(その1)

令和7年2月12日提出

沖 縄 県

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		57,119,299 <del>62,919,299</del> 千円
	1 一般会計 繰入金	57,119,299 <del>62,919,299</del>
2 県 債		23,100,000 <del>17,300,000</del>
	1 県 債	23,100,000 <del>17,300,000</del>
歳 入 合 計		80,219,299

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		80,219,299 千円
	1 公 債 費	80,219,299
歳 出 合 計		80,219,299

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
借 换 債	千円 23,100,000 ±7,300,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行 による。 発行価格が 額面金額を 下回るとき は、その発 行差額をう めるため必 要な金額を これに加算 した金額と することができる。 (借入時期) 令和7年度。	年5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	償還期間は、据置期間 を含め25年以内とする。 償還方法は、元利均等、 元金均等等による。 ただし、財政の都合に より、据置期間中であつ ても繰上償還し、償還 年限を変更し、又は借 り換えることができる。
合 計	23,100,000 ±7,300,000			

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 又吉清義